

平成 29 年度三州瓦設計補助金申請者の皆様へ

設計補助申請から請求までの手続き

■予算に限りがあるため、申し込み順に受付いたしますが、予算額の上限に達した時点で交付終了となりますので、予めご了承ください。また、対象は平成 29 年度中に屋根工事の終了する物件とします。

提出書類（建物の建築確認が済みましたら、着工前に申請してください。）

三州瓦設計補助金申請書〈様式 1〉

※屋根面積（三州瓦使用面積）が 70 m²以上であること。

※設計図面に必ず瓦屋根の施工は「ガイドライン工法による施工」と指定して明記すること。

添付書類

- 1) 設計建物の平面図、立面図 [A 3 版]
 - 2) 建築確認の 確認済証、第 1 面、第 4 面（屋根材使用の記載部分）のコピー
- ※図面等を提出する旨、必ず建築主の了解を得ておくこと。



三州瓦設計補助金申請書〈様式 1〉及び添付書類一式を愛知県陶器瓦工業組合に郵送してください。

申請書等一式が提出されましたら当方で提出書類のチェックを行い、不備等なければ

三州瓦設計補助金 申請受付け通知書 を郵送いたします。

※再発行しませんので、大切に保管ください。



その後、屋根工事が完了したら、次の書類を提出してください。

設計建物屋根施工完了報告書及び完成写真〈様式 2〉

※建物の全体写真と屋根部分の写真を提出してください。

住宅が完成したら、メールで完成写真をお送りください。



設計建物屋根施工完了報告書及び完成写真〈様式 2〉を愛知県陶器瓦工業組合に郵送ください。

提出されましたら当方組合役員会にて審査し、交付が決定しましたら

三州瓦設計補助金交付決定書
三州瓦設計補助金請求書 を郵送いたします。



お送りした、三州瓦設計補助金請求書 に振込先等を明記し、愛知県陶器瓦工業組合まで返送ください。



指定された口座に設計補助金を振り込みます。

※提出書類〈様式 1〉〈様式 2〉及び説明資料は下記組合 HP からダウンロードできます。

資料郵送先・問い合わせ先

〒444-1323 愛知県高浜市田戸町一丁目 1 番地 1 TEL0566-52-1200 FAX0566-52-1203

愛知県陶器瓦工業組合 担当：稲垣、高橋

HPアドレス：<http://www.kawara.gr.jp>